

第30期第1回

札幌市スポーツ推進審議会

会 議 録

日 時：2024年12月12日（木）午前10時開会
場 所：O R E 札幌ビル 9階 会議室

1. 開 会

2. 議 事

○事務局（工藤企画事業課長） それでは、議事に入ります。

まず、第30期における会長と副会長の選出でございます。

札幌市スポーツ推進審議会条例施行規則第2条第2項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとされております。

互選に当たりまして、まず、事務局案をお示しさせていただきます。

事務局といたしましては、会長には、北翔大学の准教授で、テニスと栄養学を専門に、スポーツ分野のみならず、健康分野にも造詣が深い黒田委員に、副会長には、長らく地域スポーツの振興にご尽力をいただいております明石委員にお願いしたいと考えております。

ご両名については、第29期の審議会においても会長、副会長を務めていただき、円滑な議事進行を行っていただいたとともに、今回報告予定の第2期スポーツ推進計画について引き続き中心となって議論を進めていただきたく、事務局からの推薦とさせていただきます。

いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（工藤企画事業課長） それでは、第30期札幌市スポーツ推進審議会の会長は黒田裕太委員に、副会長には明石久枝委員に決定させていただきます。

よろしく願いいたします。

申し訳ございませんが、両委員は正面の席へご移動をいただければと思います。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（工藤企画事業課長） それでは、黒田会長よりご挨拶をお願いいたします。

○黒田会長 今期も会長を務めさせていただきます黒田と申します。よろしく願いします。

僕も3期目で、この審議会を円滑に進められているかどうかはちょっと不安ですが、引き続き頑張りたいと思いますので、よろしく願いします。

○事務局（工藤企画事業課長） ありがとうございます。

続きまして、明石副会長よりご挨拶をお願いいたします。

○明石副会長 副会長という役をさせていただけるということでうれしく思っております。私ども札幌市体育振興会連絡協議会では一部のスポーツにしか関われないので、札幌市のウィンタースポーツをはじめ、全てのスポーツに関わってうれしく思っております。よろしく願いいたします。

○事務局（工藤企画事業課長） ありがとうございます。

これよりの議事進行につきましては黒田会長にお願いいたします。

黒田会長、よろしくお願いいたします。

○黒田会長 よろしくをお願いいたします。

議題に入らせていただく前に委員の皆様にはマイクの使用についてお願い申し上げます。

当審議会は、後日、公開による議事録作成のため、録音を行っておりますので、発言の際はマイクを使用していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

お手元の次第にありますとおり、事務局からは、付議案件として、(仮称)新スケート・カーリング場の計画に関する報告が1件、スポーツ推進計画に関する報告1件、議題1件が提示されております。

それではまず、(仮称)新スケート・カーリング場の計画に関する報告事項についてです。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(秋山施設整備担当課長) 当課では、老朽化が進んでおります美香保体育館の後継施設となる新スケート・カーリング場の施設整備に係る具体的な検討を進め、このたび基本計画(案)として取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

お手元にある資料1をご覧ください。

まず、1ページの左側の序章のはじめについてです。

美香保体育館は、1972年の札幌オリンピックの開催に合わせて建設され、2030年頃に更新時期を迎えることから、本計画は上位計画である札幌市アイスリンク基本構想を踏まえ、後継施設となる新スケート・カーリング場について、その規模や機能、整備・運営手法に関する基本的な事項を定めることを目的としております。

下に移りまして、第1章の美香保体育館の現状及び課題についてです。

まず、1の現状としまして、(1)の施設概要については記載のとおりですので、説明を割愛させていただきます。

(2)の利用状況ですが、夏季は卓球、バスケットボール、バドミントンなど、冬季はフィギュアスケート、ショートトラック、カーリングが行われており、夏季、冬季ともに年間4万人程度の利用があります。また、年間を通じて、市内大会をはじめ、北海道大会の地区予選や本選などが開催されております。

次に、2の課題についてです。

美香保体育館は、建物の老朽化に加え、諸室や断熱性能の不足といった施設機能面での課題があります。

次に、第2章の新スケート・カーリング場整備の方向性についてです。

上位計画であるアイスリンク基本構想では、市内アイスリンクの現状や課題を踏まえ、新スケート・カーリング場整備の方向性として、スケートリンクの維持強化、カーリング機能の拡充、民間活力を生かした施設整備、競技大会等に対応可能な観客席の確保、更新

施設の拠点等への配置及び他施設との集約・複合化の5点としており、本計画はこの方向性に基づいて検討を進めてまいりました。

資料の右に移りまして、第3章の整備予定地及び将来イメージについてです。

アイスリンク基本構想で候補地としたつどーむ敷地について、整備の効率性やまちづくりとの連携の可能性などの観点から評価を行い、その結果、つどーむとの集約、複合化による施設機能及び運営の効率化や周辺エリアでの交流人口の増加、にぎわい創出など、まちづくりとしての効果が見込まれることから、つどーむ敷地を整備予定地といたしました。また、それを受け、整備予定地の将来イメージを多様なニーズに対応した新たなスポーツ集客交流エリアと設定したところです。

次に、第4章の基本方針及び導入機能についてです。

1の基本方針では、アイスリンク基本構想を踏まえ、氷上スポーツの需要に応える施設、「体験する」「育てる」「観る・魅せる」施設、つどーむとの連携による複合施設の三つの基本方針を設定し、この方針に沿って新スケート・カーリング場の整備を進めることといたしました。

2ページに移っていただきまして、2の導入機能です。

基本方針を踏まえ、導入機能には、スポーツ振興、競技力向上、応援・観戦、体験の四つを設定しました。また、四つの導入機能の下、施設が備える要件として、スケートリンクとカーリングリンクを別空間とする、競技規則に準じたスケートリンク、カーリングリンクを整備するなど、六つを設定しております。

次に、第5章の施設計画についてです。

1の配置計画としまして、施設配置は大きく二つの点に配慮した計画としております。

1点目は、つどーむの屋外運動施設に可能な限り影響を及ぼさせないように考慮し、つどーむと新スケート・カーリング場を一体的に利用できる配置とすること、2点目は、新スケート・カーリング場の整備により利用者の増加が見込まれることから十分な駐車台数を確保できる配置として計画しております。

次に、2の平面計画イメージです。

1階にはスケートリンク、カーリングリンク及び各機能に必要な附属諸室を配置し、つどーむとの接続側にエントランスを配置する予定です。また、2階にはスケートリンクとカーリングリンクにそれぞれ観客席を設置します。

次に、3の諸室構成と規模です。

新スケート・カーリング場は、大会等の開催を想定し、記載表のとおり、競技関係諸室として必要な機能、規模を確保することとし、施設全体で延床面積9,500平方メートル程度の規模とします。

続いて、4の概算整備事業費です。

概算整備事業費は、類似施設の建設費を参考に物価上昇等を考慮し、設計費、工事監理費及び外交工事費を含み、税込みで約93億円と算出しております。

次のページに移っていただきまして、第6章の事業手法についてです。

事業手法については、札幌市PPP/PFI活用方針や市場調査などを踏まえ、PPP/PFI手法の導入可能性について検討を行いました。

新スケート・カーリング場は、つどーむと一体運営することとし、新施設の設計、建設、維持管理、運営に係る業務と移転に当たって生じるつどーむ及び外構等の改修に係る設計、工事、また、つどーむの維持管理、運営を事業範囲とします。

事業条件としては、特にカーリングリンクでは、高いレベルのアイスメーク技術が求められますが、本市が求めるレベルの技術を満たす民間事業者が現時点ではいないことが分かっております。そこで、本業務においては、設計・建設業務の上で適正な競争環境が確保できるよう、アイスメークに係る業務を切り離すこととし、その前提条件の下、記載表のとおり、従来方式、DB+O方式、BTO方式の三つを検討対象としました。

検討の結果、右側の5の総合評価に記載のとおり、定量評価において、従来方式と比べて事業費削減の割合を示すVFMの発現が確認でき、かつ、定性評価において他方式と比較して競争環境の確保などで優位性を持ち、事業を進める上で課題が少ない方式と考えられるDB+O方式を採用することとし、設計、施工と運営を分けて事業を進めていきたいと考えております。

続きまして、第7章の事業スケジュールについてです。

新スケート・カーリング場の整備は、美香保体育館の更新時期である2030年度の供用開始を目指して進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、第8章の今後に向けてです。

新スケート・カーリング場は、つどーむ敷地内で整備するため、美香保体育館は、新スケート・カーリング場の供用開始後に解体します。解体後の跡地利用については地域や利用者等のご意見を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

なお、本計画案については、12月23日から来年の1月31日までパブリックコメントによる意見募集を行い、今年度内の計画策定を目指しております。

○黒田会長 今、事務局からの説明のありました資料1に沿って議論を進めたいと思います。

説明のあった報告事項について委員の皆様からご質問やご意見などはございませんか。

○明石副会長 冬季スポーツの競技施設は本当に充実させてほしいと思っておりました。

今まで、星置の施設では、アイスホッケーとフィギュアの専用であり、土日だけが一般開放でした。そして、美香保の施設は冬期間のみで、月寒では一般開放がございません。

この新美香保体育館が新設されることによって、スケートリンクも国際規格ですし、カーリングも国際規格となりますよね。また、カーリングについては5面のシートがあるのはすばらしいと思います。スケート、アイスホッケー、フィギュアスケート、カーリングなどのジュニア選手が増えてくると期待が持てます。

また、スケート愛好者も結構いらっしゃって、一般開放もにぎわっており、本州の方に

カーリング体験の旅行に行きたいということをおっしゃっており、それも期待できますし、多くの方に楽しんでいただける新美香保体育館にさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○黒田会長 ほかにございますか。

○浅香委員 第2章の方向性の四つ目に競技大会等に対応可能な観客席の確保と書かれており、スケート場の観客席数が300席、カーリング場の観客席数が200席となっております。

特にカーリングは、最近、人気スポーツになってきていると思うのですが、2030年に運用開始となりますと、近い将来、札幌でオリパラを誘致するという段階で、ここを活用するようなことを、観客席が現時点で足りないというのではなく、そのとき、観客席をいくつか設けられるような設計としておくことはできないものか、意見を言わせてもらいました。

○事務局（秋山施設整備担当課長） 観客席についてです。

当該施設のカーリング場については、どうぎんカーリングスタジアムと同等の設備とするコンセプトで計画として練ったところですが、開催される大会ですが、全道大会や地区大会を対象にしておりまして、国際大会についてはこれからつくられます新月寒体育館で対応することを考えておりまして、催される大会ごとに会場をランク分けしております。

なお、アイスリンク基本構想にそれぞれの会場が受け持つ大会をすみ分けした表を掲載しておりまして、新カーリング場はあくまで地区大会レベルのものを想定した施設として整備する予定です。

○浅香委員 せっかくなにもったいないなという感想が第一だったのです。

国際規格のスケートリンク、カーリングリンクをつくられる中、月寒体育館が同じような施設としてあり、観客席も多いというのは分かるのですが、アイスメイクするにはかなりのコストがかかるのではないかと素人ながら思ったもので、ランニングコストも考え、やったほうが効率的かなと思ったところです。

○黒田会長 こちらは事業報告ですので、あまり言いませんが、そうだとしたら国際基準にする意味があったのかなと思いました。ただ、運用の仕方はどうにでもなると思います。もしかしたら国際大会は入れないかもしれないけれども、やるかもしれません。国際大会ができる基準であるということで、運用をどうするか、いろいろとアイデアを出すということでしょうか。

○事務局（梅田スポーツ局長） カーリングに関して申し上げます。

現状は、先ほど明石副会長からもあったように、カーリングをやりたい人がものすごく多く、どうぎんカーリングスタジアムの抽せん倍率が100倍を超えるような状態です。ですから、まず、カーリングの裾野を拡大するため、いろいろな人が体験できるように、かつ、トップ選手がきちんとしたレーンで練習できるようにということで、今回はカーリングレーンを増やすことを一つの目的に整備するということです。

大会になりますと、地方大会からオリンピックや世界選手権などがあるのですが、最初から大きな大会を想定して施設をつくとどうしても無駄が起きます。前回のカーリング世界選手権のときも月寒体育館を使いました。そのような観客席に何千人と入るような大会の際は、そのとき、仮設でリンク（観客席）をつくって行うというのが今の考え方です。

また、オリンピックや世界選手権についてもいろいろな見直しがあつて、観客席基準の緩和が行われておりまして、それぞれの都市の既存施設をできるだけ活用できるようにというふうに柔軟性を持たせてくれています。

アジア大会はどうぎんカーリングスタジアムでやっております。もう少し観客席があれば人がもっと入ったのでしょけれども、我々としては、まず、日常的にカーリングをする人可以できるようにするということを一番の目的に施設整備を考えたということです。

○黒田会長 ほかにございませんか。

○田端委員 第6章の評価についてです。

定性評価として丸、二重丸、三角とありまして、その結果のご説明があり、今回はDB+O方式を採用するということでした。これが優れているとされているポイントといいましか、なぜそのように評価されたのか、もう少しかみ砕いてご説明をいただければと思います。

○事務局（秋山施設整備担当課長） DB+O方式を採用させていただいた理由ですが、競争性の確保に重点を置いて考えました。

先ほどご説明しましたとおり、本市が求めるアイスメークレベルを持っている技術者について、この計画を策定する業務の中で民間事業者にヒアリングをしたところ、本市が求めるレベルのアイスメーク技術を満たす民間事業者が現時点ではいないということでした。

仮にBTO方式を採用した場合、設計会社、建設会社、維持管理、運営する会社でSPCと言われる特定目的会社をつくってこの事業に応募してくることになります。しかし、現時点でアイスメーク技術を持っている民間事業者がいなくなりますと、SPC自体がつくられません。

なお、現在、スポーツ協会には本市が求める技術者はおりますが、そういった技術者を抱えている会社と組んだ者勝ちとなるといいますか、1者からしか応募がなくなるとなると、コスト削減の効果が大きい設計、建設での競争性が働かなくなりまして、金額的な競争が働かない割高の施設になってしまう可能性が出てまいります。そこで、今回、Oを切り離して考え、その結果、BD+O方式にしたのが大きな理由です。

○田端委員 今の話は上から五つ目の競争環境の確保に当てはまるということですか。

○事務局（秋山施設整備担当課長） はい。

○黒田会長 僕から第8章の今後についてです。

解体後の跡地利用は今後ということだと思うのですが、資料2の利用状況を見せていただくと、夏季の体育館の利用状況として、卓球、バスケットボール、バドミントン、剣道ということで、人数も比較的来られているように思いますし、今示されているデータ

だけを見ますと体育館が好ましいのかなという印象です。

今後の検討はどのような数値を基にしてするのか、今、その考え方はありますか。

○事務局（秋山施設整備担当課長） 現在、美香保体育館で使われている夏季利用の状況については当部でも把握しておりますが、今の状況からしますと、東区体育館あるいは北区体育館で吸収できるかなと考えております。

美香保体育館は、専用利用と一般開放の二つの使われ方がされておりますが、専用利用については、年度当初に全市を対象に枠を配分しております。その上で、昨年度の結果からしますと、専用利用の枠については数値にまだ余裕があります。また、一般利用のバスケットボールや卓球についても東区体育館や北区体育館での枠があるといいますか、余裕があるといいますか、受入れ可能だと考えております。

ただ、専用利用については時期が集中し、日にちがバッティングし、入れないという事態も想定されますので、その際の受入れについては今後検討してまいりたいと考えております。

○黒田会長 収容人数以外で北区体育館と東区体育館で賄える根拠はありますか。要は、美香保体育館に来ている人口分布といいますか、どこに住んでいる人が来ているかは把握しているのでしょうか。

○事務局（秋山施設整備担当課長） それはまだ把握していないところです。

○黒田会長 北区体育館や東区体育館で賄えるというイメージを持つのはいいのですが、美香保体育館の周辺に住んでいる人たちが東区体育館や北区体育館に行けるのかも大事だと思いますし、そういった懸念もあります。つまり、収容できるかどうかもそうですが、利用している人口分布も把握しておくといのかなと感じました。

ほかにございませんか。

○和泉委員 今、会長がおっしゃったことは僕もすごく気になっていました。スケートリンクとカーリングリンクの構想については賛成ですが、これまで美香保体育館が担ってきた夏季の利用がどうなるのか、中体連大会を開催する者としても非常に心配しております。大会会場が割り当てが困難になるだろうと思っております。

中体連大会は主に7月に予定され、土日開催で大会を行っている現状があるのです。平日にならずと入るかもしれませんが、現状では1週ずつ交代で競技を変えている状態です。夏季の体育館施設の今後についてどうしたものかなと考えているところです。

本当は体育館も一緒につくってほしいのですね。それは今ここで話すことではないかもしれませんが、大会会場確保の観点から、危惧しております。

○事務局（秋山施設整備担当課長） 体育館の解体については、先ほどもご説明させていただきましたけれども、2030年、新たなリンクができて以降となります。ですから、今後6年間は現状の使われ方を継続できますので、その期間の間で、現在の美香保体育館の夏季利用の需要等も踏まえ、検討してまいりたいと思います。

○黒田会長 6年間でデータを収集し、今後の方針を決めるということでした。

ほかにございませつか。

○杉本委員 話はそれるかもしれませつか、球場は3面を備えておりますよね。そこの改修はお考えなのでしょうか。

○事務局（秋山施設整備担当課長） 野球場については、美香保体育館の施設解体後もそのまま現地に残す予定となっておりますし、老朽化している施設は通常の維持管理の中で適切に対応してまいります。

○杉本委員 私は、昔、野球をやっていましたが、現状、社会人、あるいは、中体連の試合などがやられておりますよね。しかし、近年、ボールやバットの性能がかなり上がってきております。

軟式の球場なので、軟式ボールですが、ここ1、2年で硬式のものに近くなっており、飛距離や速さも変わってきております。中学生くらいでしたら何ともないのですが、大人の試合になれば、フェンスが低いということもあり、歩いているお客様に当たらないかと心配しております。

今のところ、そうしたことはないのですが、それについても検討していただければなと思ひました。

○黒田会長 時間になりました。こちらの議題についてほかにございませつか。

（「なし」と発言する者あり）

○黒田会長 続いて、スポーツ推進計画に関する報告と議題について審議を行っていただきます。

まず、報告案件について説明をお願いいたします。

○事務局（工藤企画事業課長） 私から札幌市スポーツ推進計画についてご説明させていただきます。

まず、報告です。

第2期札幌市スポーツ推進計画についてです。

初めに、当審議会において幾重にわたりご議論をいただいた第2期札幌市スポーツ推進計画について、今年10月に策定となりましたので、その内容についてご報告させていただきます。

資料3の第2期札幌市スポーツ推進計画の策定についてをご覧ください。

冊子と概要版をお配りさせていただいております。

計画の策定に当たりましては、当審議会において計画案についてご議論をいただいた後、市役所内部での会議を経て、パブリックコメント、キッズコメントを実施しました。その概要を資料3に記載しております。

意見募集については、1の（1）のとおり、7月23日から9月9日までの49日間、表の2行目にあります記載の方法で実施しました。その結果、（2）のとおり、パブリックコメントでは9人から20件、キッズコメントでは25人から25件の意見が寄せられました。意見の概要やそれに対する市の考え方についてはお手元に配付しております意見

集に記載しております。計画案の修正が必要となる意見はございませんでしたので、パブリックコメントに使用した計画案のとおりの内容で計画の策定まで至ったところです。

続きまして、(2)の計画素案、令和6年3月6日審議会資料からの主な変更点をご覧ください。

ここでは、前回、令和6年3月6日に開催しました審議会でお示した計画案からの主な変更点について、中段から裏面にかけてまとめております。審議会でのご議論に関連するものとしては、スポーツを通じて環境問題を考えるという点を記載すべき、ウインタースポーツ観戦文化の醸成とツーリズムとの関連性について記載すべきとのご意見を踏まえ、幾つかの変更を行っております。また、市役所内部での会議において意見を踏まえた変更を行っているほか、本年7月にネーミングライツ契約を締結した札幌ドームについて、大和ハウスプレミストドームへの表記への変更なども行っております。これらの変更を行った上で先ほどご説明したパブリックコメント、キッズコメントを実施しました。

○黒田会長 今、事務局から説明のありました資料3に沿って議論を進めたいと思います。

説明のあった報告事項について委員の皆様からご質問やご意見などはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○黒田会長 時間も限られておりますので、続きまして、札幌市スポーツ推進計画改定版(2019～2023)に掲げた令和5年度施策の進捗状況についての議題が提示されております。

それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(工藤企画事業課長) 本日の協議事項といたしまして、札幌市スポーツ推進計画改定版という2023年度までの計画に掲げました令和5年度の施策の進捗状況等についてご説明させていただければと思います。

A3サイズの資料4のスポーツ推進計画概要版の施策及び成果指標の達成状況、施策の実施結果をご覧ください。

まず、1枚目左上のスポーツ推進計画の改定版の概要についてです。

スポーツ推進計画は平成26年、2014年の2月に当初計画を策定し、令和元年、2019年の7月に改定を行っております。計画期間は平成25年度、2013年度から令和5年度、2023年度までの11年間です。当初は令和4年度までの10年間の予定でしたが、冬季オリンピック・パラリンピック招致活動の停止に伴い、次期計画の内容に変更が生じたこと、また、策定期間にも遅れが生じることが見込まれましたことから、当審議会でもご説明の上、計画期間を1年延長しました。

続きまして、改定版の施策体系です。

基本理念として、スポーツの力でさっぽろの未来をつくる、スポーツ元気都市さっぽろを掲げ、基本理念を実現するための三つの目標として、スポーツの力で「市民」がかがやく、スポーツの力で「さっぽろ」をかえる、スポーツの力で「世界」へつながるを設定し、取組を進めてまいりました。

次に、右側の2の成果指標と目標数値をご覧ください。

ここでは計画で定めました成果指標とその目標数値、実績についてまとめております。

まず、上の表については成果指標、改定版策定時点での基準としていた平成29年度の数値、令和5年度の実績値のほか、目標値については、改定版で設定した数値に加え、第2期計画の目標数値についても参考として記載しております。

①のスポーツ実施率、20歳以上、週1回以上の実績です。

令和5年度は60.2%となり、目標としていた65%には及びませんでした。平成29年度の56.4%と比べて3.8%の向上となりました。次に、障がいのある方の20歳以上、週1回以上の実施率ですが、目標値の50%を超える59.7%となりました。

②のウインタースポーツ実施率は20.9%という結果となり、目標値の25%を達成できておりません。

③の直接スポーツ観戦率は46.1%という結果であり。こちらも目標値の50%には届きませんでした。

1月から3月までのウインタースポーツ目的の来札外国人観光客数については、注釈にもありますとおり、算出方法が変更となっているため、参考数値となりますが、令和5年度実績は12万9,000人となり、目標値の9万8,000人を達成しております。

これらの成果指標については後ほど資料の2枚目で改めて詳細をご説明させていただきます。

また、参考として第2期計画で新たに設定した成果指標に関する令和5年度の実績についても下の表でまとめております。

一つ目のスポーツ目的の来札観光客数の道外、海外については、令和4年度、2022年度の23万6,000人から大幅に増加し、65万4,000人となりました。

次に、スマイル・サポーターズ登録者数については1,173人という結果で、令和4年度に比べ、約100人の増加となっております。

最後に、強化指定選手に選出されたアスリートの育成数についてですが、令和4年度、5年度の累計で33人という状況です。

続きまして、下段の3の15の施策の実施結果をご覧ください。

改定版では、計画内で再掲とした取組の重複分を除き、15の施策の具体的な内容として合計85の具体的な取組を掲載しておりました。これらの実施に関する自己評価ですが、当初の予定どおり実施できた二重丸の取組が39、おおむね予定どおり実施できた丸の取組が36となっており、これら二つの合計が全体の88.2%という結果となっております。また、予定どおり実施できなかったもの、計画最終年度において事業化に至らなかった三角の取組が8、外的要因などにより実施しないこととしたもの、または、規模を大幅に縮小した取組をバーとし、2となっております。

この実施結果については表の右側で簡単なまとめを行っております。

新型コロナに関連する様々な影響により実施に大きな支障が生じたものがございました

が、最終的には、計画に記載しているもののうち、約9割が予定どおり、また、おおむね予定どおりに実施できた一方、当初の予定どおりに実施できなかったものも1割ありました。これらについては、改定版の策定当時から環境の変化や第2期計画の方向性なども踏まえながら、引き続き検討や実施が必要なものについては第2期計画の取組を推進していく中で実現を目指しているところです。

なお、個別の実施結果等の詳細については参考資料にまとめておりますので、お時間のあるときに内容を確認していただければと思います。

続きまして、資料の2枚目をご覧ください。

成果指標と目標数値の実施についてまとめております。

まず、スポーツ実施率、20歳以上、週1回以上についてです。

先ほどご説明しましたとおり、令和5年度の実績は60.2%という結果でした。なお、国の数値は52.0%となっておりますので、札幌市民は国全体の中ではスポーツを比較的行えていると言えるかと思えます。

なお、グラフの下に、参考として、週3回、年1回以上の実施率についても国との比較を行っております。週3回実施率については国と同率の30.3%、年1回以上の実施率は国よりも9%程度高い85.4%となっております。札幌市民については、2日に一度など、高い頻度でスポーツをする方は国全体と同程度ですが、そこまでに至らないものの、ある程度の頻度でスポーツを行っている方は比較的多い傾向があると言えます。

次に、左下のグラフとなりますが、札幌市民の年代別の実施率です。

20歳代から50歳代は50%台で、特に仕事や子育て等に忙しい方が多い年代と推測される30歳代は他の世代と比べて4%以上低い結果となっております。一方、60歳代は66.4%、70歳代以上は75.3%と、4人のうち、3人が週に1回はスポーツを実施しているという非常に高い率になっております。

その右のグラフでは種目別の実施率をまとめております。ウォーキング、散歩が突出して高くなっておりますが、こうした軽い運動や1人でも自宅や自宅周辺などで気軽に実施できる種目が上位となっております。

こうした分析を踏まえた課題としては、ウォーキングなどの屋外での軽い運動の機会が制限される積雪期間における運動機会の確保や環境整備、また、仕事や子育て等に忙しい世代に向けた取組が挙げられると考えております。

次に、1の②のスポーツの実施率、障がいのある方、20歳以上、週1回についてです。

先ほどご説明しましたとおり、令和5年度の実績は59.7%という高い実施率でした。これは障がい者スポーツ専用の学校開放の実施などの取組を継続してきたことが実施率の維持向上につながったものと考えられます。

課題としましては、現状でも高い実施率となっておりますが、その一方で、身近に行える場所や指導してくれる人、情報などを求める声も多くありますので、実施環境の改善の余地があるものと考えております。環境整備やきっかけづくりの取組などにより一層取り

組んでいくべきと考えているところです。

次に、右上の2のウインタースポーツ、18歳から49歳、年1回以上の実施率についてです。

近年はおおむね20%前後とほぼ横ばいの状況ですが、20歳以上については、例年、おおむね10%前後だったところ、令和5年度は13.2%とやや上昇しました。また、グラフの下の表に、参考指標として、スポーツを実施している方のうち、ウインタースポーツを年1回以上実施している方の割合を掲載しております。週1回以上スポーツを実施している方のうち、ウインタースポーツを年1回以上実施している人の割合は18歳から49歳は38.0%、20歳以上は21.9%となっており、それぞれ全体の割合と比べて1.7倍から1.8倍の割合となっております。一方、年1回以上スポーツを実施している人のうち、ウインタースポーツを実施している人の割合は、18歳から49歳は24.2%、20歳以上は15.4%となっておりまして、いずれの場合も15%程度の増加にとどまっているところです。

このことから、ある程度の頻度でスポーツを行っている方はウインタースポーツを行っている割合も高いと言えると考えております。

その左下のグラフは年代別の実施率です。

例年同様の傾向ですが、スポーツ全体の実施率とは異なっておりまして、40歳代以下の実施率が高い結果です。

その右に種目別の実施率をまとめております。昨年度と比較するとスキーやスノーボードの増加が目立っております。また、その他についても1.1%から3.0%に増加しております。こちらは、昨年の審議会におきまして、雪遊び、雪体験などもウインタースポーツの項目に含めるべきかについてご議論をいただき、含めてよいのではないかと結論になったところです。それを踏まえ、以前は、アンケート調査の選択肢として、その他のウインタースポーツとし、実施した内容を実際に記入していただくこととしておりましたが、今回の調査から、その他のウインタースポーツの後に括弧をつけ、そり遊び、雪合戦、スノーシューなどの雪遊び、雪体験を含むと変更しました。それにより、回答する方にとってはウインタースポーツの対象範囲が明確化したことや具体的な記載をしなくてよくなったことなどの効果が数値を上昇させたのではないかと考えております。

続きまして、直接スポーツ観戦率、年1回以上についてです。

グラフのとおり、令和2年度以降、新型コロナの流行に伴う様々な影響によりまして大幅に低下しておりましたが、令和4年度頃から回復傾向となっており、令和5年度には新型コロナの流行前の水準に戻っております。直接スポーツ観戦率については、札幌を本拠地とするプロスポーツチーム等との連携や市民のニーズに応じたきっかけづくりなどの取組を行っていくことが必要であると考えております。

最後に、1月から3月のウインタースポーツ目的の来札外国人観光客数についてです。

数値算出の根拠となっていた調査が令和4年度で終了となっていましたため、類似の調

査を用いた算出方法に変更せざるを得なかったことから、令和4年度以前との単純な比較はできず、参考数値となります。

令和5年度の実績としましては、令和元年度以降続いていた新型コロナの影響から回復が見られまして、12万9,000人という結果となっておりますが、平成30年度以前の水準には戻っていないため、令和5年度の時点では回復途上の段階であると推測されます。この分野の課題としましては、スポーツを通じた観光コンテンツの造成やスポーツツーリズムの推進などに取り組み、これまで以上にスポーツ目的で来札される方の増加を図ってまいりたいと考えております。

なお、先ほども少し触れましたが、第2期計画では、この成果指標に変わる新たな指標としまして、スポーツ目的の来札観光客数を設定しております。これは、外国人だけではなく、道外客も含めるとともに、時期も通年化して、来札目的についても、ウインタースポーツだけではなく、スポーツ全般を対象としたものであり、この指標の数値目標の達成に向けても様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

資料の説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○黒田会長 今説明のあった議題の資料4について委員の皆様からご質問やご意見がありましたらよろしくお願いいたします。特に、それぞれのお立場に立って日頃から感じることや現場の生の声などをお聞かせいただければと思います。

○松本委員 最近、ウインタースポーツとして、スキー場でスキーやスノーボードをされる方が多いと思うのですが、年々、物価高騰とともにチケット代もすごく上がっております。コロナ禍のとき、キロロスノーワールドに行った際、どうみん割ということで道民の方は安くなりますということがあったので、札幌市民に向けた割引があったらもうちょっと行きやすくなるのかなと感じています。

子どもが行くとなると大人もついていかなければならないので、親子割引などをつくる、あるいは、スキー場と提携した札幌市民の割引があればスキー場に行く人が増えるのかなと思っております。

○事務局（工藤企画事業課長） まさにスキー場ではリフト代も高騰しており、1日券が1万円を超えるというような話も聞こえている状況です。

子どものウインタースポーツの機会の創出の札幌市としての取組としては、お子様のスキーチケットの助成の取組のほか、用具の貸出しに補助する取組などを行っておりまして、それは引き続き行っていきたいと思っております。

札幌の子どものウインタースポーツの実施については力を入れていきたいですし、それらの取組を引き続き進めてまいりたいと思っております。

○黒田会長 スポーツ実施率を見たとき、実施率を上げることを考えるのであれば、屋外の競技が屋内でできる冬季施設があるといいのではないかとずっと感じております。ただ一方、今回示された資料での2のウインタースポーツ実施率です。グラフになっているも

のは18歳から19歳が21%で、オレンジ色の20歳以上は23%ということですが、スポーツ習慣や運動習慣のある人がウィンタースポーツをやる人の割合がかなり上がっているのですね。恐らく、このグラフは運動をしている人もしていない人も含めてのものだと思うのですが、運動していない人がウィンタースポーツをするのはハードルがなかなか高いと考えます。でも、運動している人がウィンタースポーツをやるというのは、そうではない人よりも敷居が低くなるのかなという印象を受けました。

ウィンタースポーツをもっと盛り上げるのは札幌市のやりたいことだと思いますので、スポーツ習慣のある人たちからうまく取り込むということが施策として必要なのかなと思っていますし、例えば、商業スポーツ施設で、今、松本委員がおっしゃったような割引があるものを配布すると実施率は上がっていくのかなと感じました。

ほかにございませんか。

○岩崎委員 スポーツ実施率についてです。

障がい者スポーツ実施率は全国と比べて札幌市は高い水準であると改めて分かりました。僕らも、サッカースクールやバドミントンスクールなど、子どもに対してのスクール活動は様々やっています。ただ、スポーツ実施率の年代別を見ますと、30代や40代の働き盛りのお父さん・お母さん世代が低い数値だと改めて分かりました。

僕らも事業をやっていますが、子どもたちについてくるお父さんやお母さんはたくさんいて、見ているのです。僕らは、そこをターゲットに、親子のサッカー教室やバドミントン教室などを企画しました。そうすると結構参加してくれるのですよ。子どもと一緒に同じスポーツをやるということが分かりましたし、今、すごく人気です。そのほか、大人のサッカー教室や大人のバドミントン教室です。昼間は働いているので、夜の時間、あるいは、土日に実施するようにしたのですが、それも高い出席者数でして、僕らスポーツクラブとしては、そういった施策をやっていこうと考えています。

これは、年代別スポーツ実施率は札幌市の数値ですよ。全国でも同じような年代別の割合になるのですか。全国の数値が分かったら教えてもらいたいです。

○事務局（工藤企画事業課長） 傾向としては全国で見ても同じで、働く世代といいますが、実際に働いていたり子育てを行っていたりする人の実施率は低くなっております。これは、仕事や家事、子育て等に時間を取られていることが一つの要因なのかなと思っております。ただ、今回の計画でも、そこに対して何らかの施策を打つことが必要と考えておりました。目標に向けた取組の中でも、仕事や子育てをしている世代、あるいは、高齢者も含め、様々な世代の参加を促進したいということで、まさに今おっしゃっていただいた親子教室、また、子育て世代であれば、託児付き教室などを基本的な取組として挙げておりますし、その実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○岩崎委員 僕らの30代、40代の世代の方がスポーツできる環境づくりにチャレンジしていきたいと思いますし、ここの数値を上げられるように頑張りたいと思います。

次に、直接スポーツ観戦率についてです。

こちらでも年々上がっていますが、プロスポーツチームとして、招待をはじめ、幅広い年代の皆様アプローチできるようにもっとやらなければいけないなど数字を見て改めて思いました。

また、スポーツ目的の来札観光客数についてです。

ウインタースポーツ目的の来札外国人観光客数は分かりますが、ほかのスポーツの目的で来ている観光客はどういったものなのですか。

○事務局（工藤企画事業課長） こちらの数字は、新千歳空港にいる外国人にアンケートを取っていますが、ゴルフなどが多く、サイクリングもあるようです。また、実施だけではなく、観戦することもスポーツ目的としておりました、大会などを見に来られる方も含めています。

○黒田会長 ほかにございませんか。

○田端委員 市民の数値についてです。

調査するときには性別も問うていると思うのですが、性差は出ていないのですか。改善策を考える上で年代と性差とクロスすると見えやすくなるのかなと思ったのです。

○事務局（工藤企画事業課長） 実施率では女性のほうが低くなっております。というのは、子育てなどの要因もあるのかなと思っております。

○田端委員 特に年代とクロスしたときに差はあるのでしょうか。それとも、全般的に女性が低いのでしょうか。

○事務局（工藤企画事業課長） そこまでは分析しておりません。今後、計画づくりを進める上では、年代も含めて分析し、取組を考えたいと思います。

○黒田会長 参考になるかは分かりませんが、11月に笹川スポーツ財団と明治安田厚生事業団から2023年度に共同実施した身体活動・スポーツ活動の実態把握調査報告書が出ております。僕もテキストをつくるのにこの資料を参考にしたのです。

まず、岩崎委員の話にもありましたが、全国のことを言いますと、厚生労働省の推奨身体活動量の達成率は、成人では49.5%、高齢者は61.7%で、高齢者のほうが高いです。また、これには男女差もあって、女性のほうが達成率は低いと出ております。これは、年代別に見ても女性のほうが低いということが報告されております。

札幌市もこの数字と見比べても大体同じ感じだと思いますけれども、ターゲットを絞るということについてはよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○和泉委員 中学校の現場感覚からの話です。

現在、地域スポーツ指導者、主にスキーの指導者をスキー学習に派遣していただいておりますが、非常にいい施策だと思っています。

スキー学習を実施している学校は、先ほどお話も出ておりましたように、リフト代や用具代が高騰しているため、実施学校数は減っているか、横ばい状態だと思うのですが、実施校が少ない関係で派遣を潤沢にいただけて、今シーズンは1回に8人くらいに来て

もらえる予定です。これで1人の指導者が担当する生徒数が10人を切ったのです。これは、ウィンタースポーツにとっては技能向上はもちろんですが、生徒の安全確保の面からとても大事なことですし、何より、子どもたちは丁寧な指導が受けられることから、すごく楽しかったと感想をもちます。

また、同じスキー場に高校生も来ているのですね。実は、高校のほうがスキー学習の実施率は高いと思うのですが、指導者1人で30人や50人を持っている現状を目の当たりにすると、あそこで嫌いになるよなと思ったのです。ですから、中学生にさせていただいている補助指導員の事業を高校にも拡充すると将来のウィンタースポーツを支える重要な施策になるのではないかと考えています。

子ども年代を入れると実施率はもっと高くなると思うのですがけれども、18歳のところで極端に下がる現状があると思うのですね。でも、そこが下がらないで維持できる施策になるのかなと感じています。

○事務局（工藤企画事業課長） これからの取組の参考にさせていただければと思います。

○黒田会長 ほかにございませんか。

○浅香委員 私は障がい者スポーツ関係の団体に所属していますが、昨今、障がい者スポーツも競技種目が増え過ぎて、分散して、団体競技は地域で成り立たない現状になっています。潰れる団体競技がたくさんあるくらいで困っています。

でも、実施率が全国と比べて倍近いですよ。これは、札幌市も含め、体験会など、いろいろとやっていただいているおかげだと思っております。

とはいえ、この数字を見ますと、ジョギングや散歩など、軽スポーツに限られていますので、競技スポーツをこれからどんどん普及させていくには何らかの拠点が必要だとか感じています。札幌市としては、今後、できる場をつくっていただければと思います。

北海道だけでチームをつくる、東北のどこかのチームに交ざるとなると、レベルアップが図られないのが実情で、その地域で団体スポーツを普及させていく手だてが必要です。それが拠点施設づくりだと思うので、それをお願いしたいと思います。

次に、先ほど岩崎委員もおっしゃっていた3の直接スポーツ観戦率についてです。

20%以上と札幌市の場合は高いですよ。札幌市はプロスポーツが盛んで、野球、サッカー、バレーボール、フットサルなど、充実していると私も思っております。プラスアルファで考えると、冬季スポーツが増えているのかなと思っております。例えば、ジャンプ、スキー、スノーボード、カーリングなどで、国内の数値に比べてプラスアルファになっているのかなと思いましたが、これからウィンタースポーツを普及させていくための手だてにより活性化されているのかなと感じました。

○事務局（工藤企画事業課長） 障がい者スポーツについてです。

今、浅香委員からありましたが、札幌市としては、障がい者スポーツセンターの設立、設置に向けていろいろと取組を進めております。できれば今年度中に基本構想をつくりたいと思っておりますし、今回の推進計画の中でも施策の一つに障がい者スポーツの実施と

あり、障がい者スポーツセンターの設置についても検討することとしております。本書の61ページと62ページにありまして、障がい者スポーツセンターの拠点づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、ウインタースポーツの観戦文化の醸成の取組も進めていきたいと思っております。推進計画の73ページと74ページです。札幌市の特色としてウインタースポーツは非常に大きいと思っておりますし、ウインタースポーツシティを目指していきたいと考えておりますので、観戦文化の醸成についても引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご意見やご助言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○黒田会長 ほかにございませつか。

○明石副会長 私ども体育振興会連絡協議会は110の体育振興会が小学校を使って自主管理しております。その中で、自分のところの種目、それから、全体の種目も親子のものは今までなかったのですけれども、増えてきました。親子のバドミントン教室などです。

それから、大会に行きますと、連絡協議会ですから、札幌市全部のスポーツで、バドミントン、バレーボール、硬式テニス、卓球、ソフトテニスなどがありますが、若い方も増えております。卓球は高齢者が多いですが、バレーボール、バドミントン、ソフトテニスでは若い方が増えております。

もっと増えるはずです。前は多かったのですが、一度減りました。これは指導員がいないからなのではないかと思うのです。バドミントンについて、うちのパターンを言いますと、学校の先生が辞めてまで親子バドミントン教室で教育、指導したいと言ってくれました。なお、その先生も親がバドミントンをしていた方です。

そういうすばらしいものがあって、将来、期待できるなと思ひますし、応援していただきたいと思ひております。体育振興会への応援をお願いいたします。

○事務局（金谷スポーツ部長） 体育振興会については我々も応援しているつもりで頑張っておりますし、引き続き一緒に取り組んでいきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○黒田会長 指導者というお話がいろいろと出ておりましたが、この計画でもハイパフォーマンススポーツセンターの誘致のこともあり、いろいろな話が盛り上がっています。ただ、北海道で専門家を育てるとなると、例えば、ナショナルトレーニングセンターとかJISSに集まるとき、本州の方は車で行けますが、我々は、飛行機を使うので、交通費がかかり、かなり大変なのです。そういった専門家を育てる、指導者にフォーカスすることもスポーツ実施率につながるのかなと今の話を聞いて思ひました。

それに関連して、先ほどご報告があったように、カーリングとスケートのつどーむでの計画もありますように、せつかく国際規格にしているのであれば、カーリングの拠点にして、選手育成をしてはと思ひております。そうすると、種目別ウインタースポーツ実施率では、カーリングやアイスホッケーやスケートの実施率がぐつと上がるとやった感じが出るなと思ひました。そういったイメージはもちろん持っていると思ひますが、そうなる

いいなと思いました。

ほかにございませんか。

○杉本委員 今、黒田会長がおっしゃった指導者の育成についてです。

ウインタースポーツに限らず、いろいろな競技団体とのお付き合いがありまして、一番感じておりますが、指導者なり役員の方々の高齢化が顕著です。指導をお願いしたいのですが、指導者がいないので、その育成も大事かなと思っております。

ただ、今、働いている世代の方が仕事を犠牲にしてまでやる方が昔と比べて少なくなっているなど感じておりまして、そこへの補助ですね。そういうものを札幌市で考えていただければ、今後、指導者になりたいという人の道が開けるかなと思いました。

○黒田会長 金銭的な支援なのか、講師を呼んで、単位を取れるようにするなど、いろいろあるかと思いますが、指導者育成もスポーツ実施率にも大きく関わりますよね。なおかつ、適正な指導を受けられると適正な身体能力を持てますし、正しいマインドを持った選手が育つと思いますし、そうすると、そこを目指して頑張るという相乗効果も生まれると思いますので、それについてもぜひよろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

○浅香委員 場違いな意見というか、私の感想です。

最近、ウインタースポーツが始まろうとしていますが、私はどさんこでして、ウインタースポーツに限っては内地のチームや人に負けるとものすごく悔しいのです。この間の日曜日にアイスホッケーの全日本選手権だったかの決勝戦があり、北海道と栃木のチームの試合があり、残り十何秒で同点にされ、延長で負けましたが、涙が出るぐらい悔しかったのです。

ジャンプでは小林陵侑選手は頑張っていますけれども、岩手の選手ですね。北海道から新しいスーパースターが出てこないかなと期待しております。全ての競技について言えますが、指導者の育成も含め、選手をこつこつと育てていく方策をどんどん進めていただきたいと感じています。

○黒田会長 それを志す若い方が安定して職に就けるようなポジションは絶対に必要だと思いますので、そういった意味でも、ハイパフォーマンススポーツセンターなどの専門的な施設ですね。金銭的になかなか難しいところがあるかと思いますが、それもどの競技でも使える施設があると道は明るいのかなという印象は持っております。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○黒田会長 今日、資料1から資料4まで説明がありましたが、全体を通してご質問やご意見はありませんか。特に資料2に関してはさらっと流しましたが、いかがでしょうか。

○浅香委員 美香保体育館についてです。

新しい施設ができた段階で取り壊すということでしたよね。耐震化という手もあるかなと思うのですが、壊さなければならぬものなのではないのでしょうか。

○事務局（秋山施設整備担当課長） 現在の建物は耐用年限が来ておりますし、先ほど説明しましたとおり、断熱性能が非常に劣っていきまして、建物としての供用が難しくなっておりますので、解体させていただきたいと考えております。

なお、跡地利用については、地域の方々、そして、利用者のご意見を踏まえ、今後6年間で検討していきます。その中で考慮しなければならないこともあります。というのは、あそこの周りが住宅街なのです。そのため、地域住民から見ますと、例えば、野球大会のとき、駐車場が不足しているものから、路上駐車が発生するなど、生活環境への課題も顕在化しております。そういったことも加味して跡地利用については考えていこうと思っております。

○黒田会長 全体を通してほかにございませんか。

○和泉委員 ちょっと外れてしまいますが、設備の更新についてです。

近年、下記の気温上昇が著しく異常に暑くなってきて、中学生の大会でも熱中症アラートが出ます。今は選手ファーストで、子どもたちを守るため、競技を中断し大会を止めるということもあります。札幌市の体育館には空調設備がほとんどついておらず、健康要因から大会運営が厳しい状況にあります。今後の施設更新の際はそこにもぜひ手を入れていただきたいと思っております。

○黒田会長 熱中症等に関しては本州のほうではかなり重大な事件になっております。北海道も本州並みに暑くなっておりますので、気にしなくてはいけないことだと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○黒田会長 以上で本日予定しておりました議題に関しては全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様、事務局から審議事項は何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○黒田会長 そうしましたら、これをもちまして第30期第1回札幌市スポーツ推進審議会の議事を終了させていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

以 上